

保健施設利用券の使用できる施設の新規契約等について

保健施設利用券が使用できる施設の新規契約等について以下のとおりお知らせいたします。

施設名	内容	期日（期間）
「平林たはたの宿」	新規契約	令和5年4月28日から
「ニュー今井浜」	契約解除	令和5年4月30日まで 利用可